

医師確保対策について

1 現状及び課題

離島・へき地をはじめとした地域的偏在や、産科・小児科等の特定診療科における医師不足は未だ解消に至っておらず、医師の確保は重要な課題。

(令和2年医師・歯科医師・薬剤師統計)

		人口10万対 医師数		出生千人対 産科医数		小児人口1万人対 小児科医数		人口10万対 麻酔科医数	
全 国		<順位>	269.2人	<順位>	13.9人	<順位>	12.0人	<順位>	8.1人
本 県		<17>	293.0人	<26>	13.7人	<45>	9.7人	<14>	9.2人
2次 医療圏	最大	鹿児島	425.6人	鹿児島	19.5人	鹿児島	14.1人	鹿児島	16.4人
	最小	曾 於	117.3人	曾 於	2.4人	曾 於	3.3人	熊 毛	2.5人
	格差	3.6倍		8.1倍		4.3倍		6.6倍	

2 医師確保対策（主な事業、取組）【R4当初予算／R3当初予算（単位：千円）】

I 自治医科大学事業(S47～)【133,586／134,993】

10医療機関14人配置(R4)

- 自治医科大学卒業医師の養成（122人（R4.4.1貸与累計））

II 緊急医師確保対策事業【213,780／220,018】

① 医師修学資金貸与事業(H18～)

※貸与累計：R4.4.1現在

		年度	対象者	募集定員	貸与累計	
地域枠	旧制度 現行制度	H18～H20	鹿児島大学	2人	6人	258人
		H21	〃	10人	252人	
		H22～H29	〃	20人		
		H30～R元	〃	15人		
		R2～	〃	18人		
5・6年生枠		H20～H29	県内外大学	5人	19人	
特定診療科枠	H30	〃	5人	5人		
	R元～	〃	10人			

23医療機関46人配置(R4)

② ドクターバンク事業(H20～)／離島・へき地医療視察支援事業(H22～)

県外在住医師等のU・Iターンを促進

斡旋実績8名(H20～R3)

③ 女性医師就業支援対策事業(H20～)

産休・育休後の復職研修等による支援

研修実績5名(H20～R3)

④ 特定診療科医師派遣事業(H30～)

鹿児島大学と連携して、産科医が不足する地域の中核的な病院へ産科医を派遣

1名(鹿屋医療センター)派遣(R4)

⑤ 臨床研修医確保対策事業(H21～)

県初期臨床研修連絡協議会を中心に研修医の県内確保対策の展開等

研修医100名を確保(R4)

⑥ 専門医養成支援事業(H20～)

専攻医研修奨励金（産科・小児科・麻酔科・救急科・総合診療科）

⑦ 専門医認定支援事業(H29.9補～)

研修プログラムの策定や指導医派遣等を支援

専攻医102名を確保(R4)

III 地域医療支援事業(H23～)【35,193／35,322】

鹿児島大学に設置した地域医療支援センターにおいて、医師のキャリア形成支援等の推進や医師派遣の要請に係る調整を図る。

IV その他

① 地域医療対策基金造成事業(H20～)【55,800／40,800】

② 県地域医療対策協議会運営事業(S56～)【532／877】

「鹿児島県医師確保計画」の要点

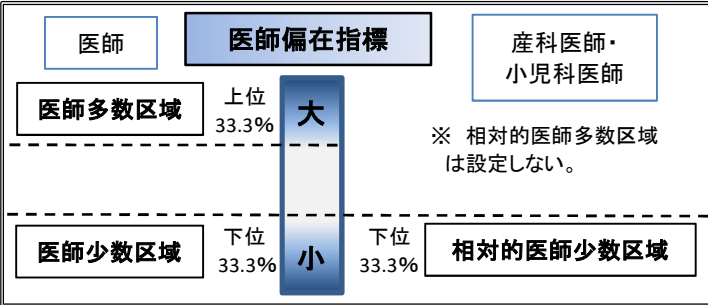
1 計画策定の背景・考え方

背景・必要性

医師の偏在は、地域間、診療科間において、長期にわたり、課題として認識されながら、未だに解消されていないことから、データに基づいた実効的な医師偏在対策が必要とされている。
 なお、診療科別では、政策医療の観点などから、産科・小児科における医師偏在対策を急ぐ必要がある。

考え方

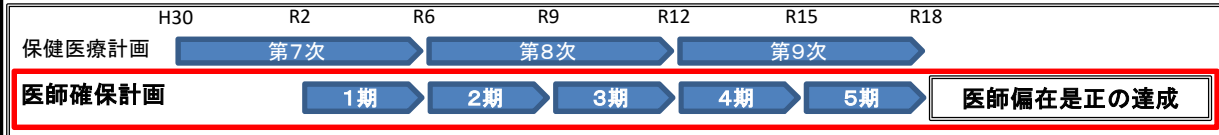
医療法の改正により、地域ごとの医師数の比較に医師偏在指標が導入(従来の人口10万人対医師数では不十分)されたことに伴い、この指標により算定した下位33.3%を医師少数区域(診療科別では相対的医師少数区域)として設定し、この少数区域を脱することを基本とする医師確保計画を保健医療計画の一部として策定する。



目標

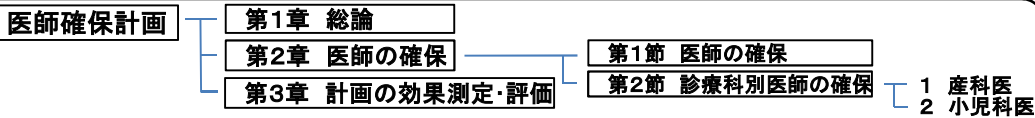
医療法第30条の4第1項に基づく計画であり、計画期間は第1期は4年(R2~R5)で、その後3年ごとに実施・達成を積み重ねる。
 → 1計画期間ごとに医師少数区域がこれを脱することを基本としながら、令和18年に医師偏在是正を達成する。

医師少数スポット
 医師少数区域以外で、局所的に医師が少ない地域を設定する。



2 計画の体系・概要

体系



概要

(1) 医師確保の方針

- ① 医師少数区域
 出水二次医療圏、曾於二次医療圏、熊毛二次医療圏 → **目標医師数の達成**
※ 産科医・小児科医は、偏在対策基準医師数の達成
- ② 医師少数スポット(16島)
 三島村各島、十島村各島、甌島、加計呂麻島、請島、与路島 → **医師不足の解消**

(2) 目標医師数

※ 産科医・小児科医は、偏在対策基準医師数

医師偏在指標が第1期計画終了時点で、下位33.3%を脱するために要する医師数
 出水二次医療圏 128人(0人)、曾於二次医療圏 78人(3人)、熊毛二次医療圏 54人(5人)
※ ()書きは追加で確保が必要な医師数

(3) 目標医師数を達成するための施策

- ① 医師の派遣調整
 地域枠医師・自治医科大卒医師の配置 グループ診療による医師派遣の検討
- ② 医師のキャリア形成を支援するための施策
 キャリア形成プログラムの運用 総合臨床研修センターによる研修
- ③ 医師の勤務環境を改善するための施策
 県医療勤務環境改善支援センターによる支援
- ④ 地域医療介護総合確保基金の活用
 総合的な医師確保対策の推進

効果測定・評価

定期的に計画の達成状況を点検し、PDCAに基づく管理
 → 計画終了時に調査、分析及び評価し、必要に応じて見直し

鹿児島県医師養成制度概要

区 分	対象者	義務期間	R4定員
自治医科大学制度 [S47~]	鹿児島県枠 入学者	9年 (修業期間6年 の場合)	3名
医師修学 資金貸与 制度	地域枠 1年次枠 [H18~]	鹿大医学部 推薦入学者	9年 [H18~H20: 5年]
	特定診療科枠 [H30~]	全国医学生	貸与期間に応じ 3年~8年
			18名
			10名

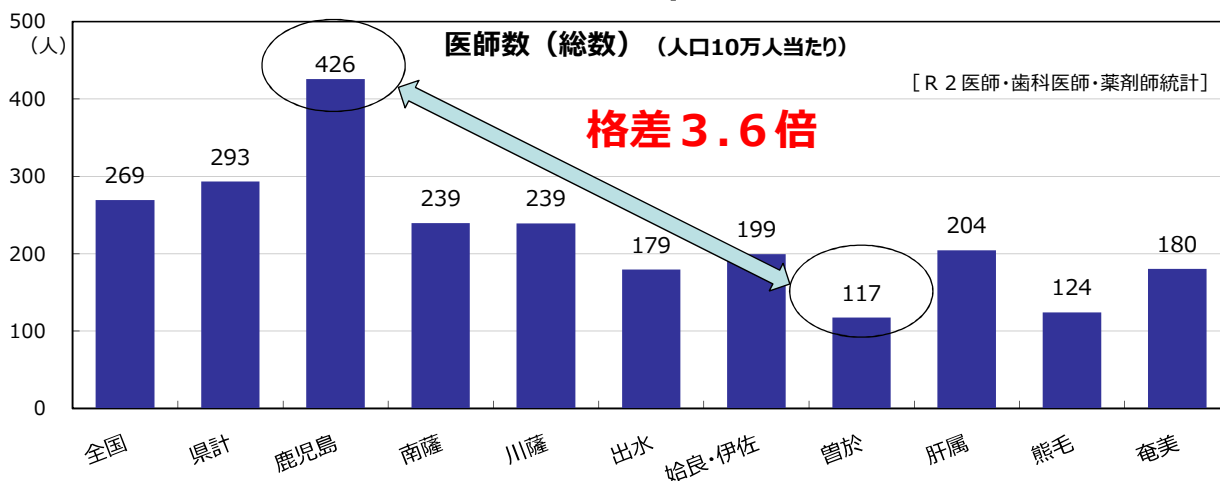
○新規募集終了

区 分	対象者	義務期間
医師修学 資金貸与 制度	地域枠 学士枠 [H21~H29]	鹿大医学部 学士編入学者
	5・6年生枠 [H20~H29]	全国医学生
		7年
		貸与期間に応じ 3年~4年

自治医科大学制度と地域枠制度

自治医科大学制度	地域枠制度
医療に恵まれないへき地等における医療の確保向上及び地域住民の福祉の増進を図る。(大学設立の趣旨より)	県内の離島山村等医療に恵まれない地域の住民の医療を確保する。(へき地勤務医師等修学資金貸与条例より)

離島・へき地の医師確保を図り、医師の地域偏在を解消



自治医科大学制度概要

■ 制度概要

- ・昭和47年度～ 全都道府県により共同設立した医科大学
- ・自治医科大医学部本県枠入学者 [県内中学・高校出身等]
- ・毎年度本県枠入学者：2～3名
- ・修業期間の1.5倍の期間 [通常9年間]，指定の医療機関で勤務した場合，修学資金の返還免除

■ 義務履行

- ・県職員として採用（病院間の異動は県の人事異動の一環）

区分		医療機関		年数
義務 期間	初期研修	2年	県立病院群	10年 (9年)
	実務研修	1年	県立病院	
	義務勤務	4年	へき地等診療所	
		2年	公的病院	
	専門研修	1年	県内病院又は県外病院	

※専門研修が県外病院 → 義務年限に算入せず（10年），県内病院 → 義務年限に算入（9年）
 ※専門研修が県内病院 → 公的病院2年→1年

自治医卒医師養成状況

○ 本県での標準ローテーション（専門研修：県外病院で実施の場合）

年次	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
区分	初期研修		実務研修	へき地		専門研修	公的病院	へき地		公的病院
勤務先 研修先	県立病院群		県立病院	診療所		(注)	県立病院	診療所		県立病院

(注) 県内病院での専門研修：義務内カウント→卒後通算9年で義務終了

○ 自治医卒医師養成状況

R4.4.1現在

	医学生							国 試 浪 人 ②	臨床研修			卒後3年目以上					義 務 終 了 ⑤	離 脱 ⑥	合 計 (①～⑥)	
	1 年 生	2 年 生	3 年 生	4 年 生	5 年 生	6 年 生	小 計 ①		義務内			義務外		小 計 ④						
									実 務 研 修	へ き 地	公 的 病 院	専 門 研 修	専 門 研 修							
計	3	2	3	2	3	4	17		2	2	4	3	10	4	2		19	77	6	123
男性	3	2	3		1	4	13		2	2	4	3	8	3	2		16	76	6	115
女性				2	2		4						2	1			3	1		8

※結婚協定による割愛人事1名含む（公的病院，女性）

地域枠制度概要

■ 制度概要

- ・平成18年度～
- ・鹿児島大学医学部学校推薦型選抜Ⅱ入学者〔県内高校出身〕
- ・R4新規貸与者数：18名
- ・卒後9年間〔H18～H20の貸与者は5年間〕，指定の医療機関で勤務した場合，修学資金の返還免除

■ 義務履行

- ・就業先医療機関の職員として採用

区分		医療機関		年数
義務期間 ①	初期研修	2年	鹿大病院 or 県立病院群	9年
	実務研修	1年	県立病院<5>，その他<9>	
	義務勤務	2年	離島・へき地医療機関<66>	
		4年	地域中核医療機関<28>	
猶予期間（②）				5年
履行期間（①＋②）				14年

※ 実務研修は，離島・へき地医療機関の勤務前に実施，義務勤務（離島・へき地，地域中核）の順序は不問
 ※ 義務勤務対象医療機関は，当面の間，鹿児島市所在の病院は対象外

地域枠医師養成状況

○ 義務履行例（R4までは実績，R5以降は仮）

年度	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
年次	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目
区分	初期研修	義務外	義務勤務	実務研修	義務勤務	義務外	義務勤務	義務外	義務勤務	終了				
勤務先 研修先	鹿大病院	鹿大病院	地域中核 医療機関	指定 病院	離島・へき地 医療機関	鹿大 病院	地域中核 医療機関							

医局入局（ほぼ全員が医局入局）

○ 地域枠医師養成状況（旧制度，学士枠も含む）

R4.4.1現在

	医学生							国試浪人 ②	臨床研修			卒後3年目以上					義務終了 ⑤	離脱 ⑥	合計 (①～⑥)	
	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	小計 ①		1年目	2年目	小計 ③	義務内		義務外						小計 ④
												実務研修	離島・へき地	地域中核	専門研修	その他				
計	21	19	17	16	14	16	103	2	16	20	36	18	8	38	32	3	99	6	12	258
男性	10	8	10	10	7	8	53	2	10	11	21	11	8	20	15		54	1	8	139
女性	11	11	7	6	7	8	50		6	9	15	7		18	17	3	45	5	4	119

看護職員確保対策について

1 現状及び課題

県内の看護職員数（保健師・助産師・看護師・准看護師）は、いずれも全国平均を上回っている状況にあるが、地域偏在がみられるほか、高齢化の進行に伴い、医療・介護のさらなる需要増加が見込まれるところ。（令和2年衛生行政報告例）

		人口10万対 保健師数		人口10万対 助産師数		人口10万対 看護師数		人口10万対 准看護師数	
		〈順位〉	人数	〈順位〉	人数	〈順位〉	人数	〈順位〉	人数
全 国		〈順位〉	44.1人	〈順位〉	30.1人	〈順位〉	1,015.4人	〈順位〉	225.6人
本 県		〈8〉	64.7人	〈6〉	38.9人	〈2〉	1,476.0人	〈4〉	523.1人
2次 医療圏	最大	熊 毛	96.1人	奄 美	59.5人	鹿児島	1,734.7人	南 薩	942.3人
	最小	姶良・伊佐	50.2人	曾 於	1.3人	熊 毛	809.1人	鹿児島	401.5人
	格差	1.9倍		45.8倍		2.1倍		2.3倍	

2 関係計画

- ・鹿児島県看護人材確保計画（令和3年3月策定）

3 看護職員確保対策（主な事業、取組）【R4当初予算／R3当初予算（単位：千円）】

(1) 看護の魅力発信

- ① 看護職員確保対策推進事業【441／441】
 - ・看護の日（5/12）記念事業
 - ・「看護の日」普及啓発活動，記念式典，看護業務功労者知事表彰
- ② その他
 - ・県政広報番組等の活用
 - ・小，中，高校生へ看護の普及啓発（ナースセンター事業の一環）

(2) 次代を担う看護人材の養成

- ① 看護師等養成所運営事業【269,713／291,327】
 - ・民間立の養成所に対する助成
- ② 看護職員修学資金等貸与事業【28,017／28,737】
 - ・看護学生に対する修学資金貸与
- ③ 看護師等養成所実習補完事業【0／10,644】
 - ・看護師等養成所が行う学内実習に必要な演習補助員や資機材の確保支援（R3年度で事業終了）

[修学資金概要]

		従来資金	特別資金
		開始年度	S37～
義務年限	5年以上	3年以上	
義務勤務 施設	県内全域 対象施設	鹿児島市以外 対象施設	

(3) 職場定着・離職防止の推進

- ① 病院内保育所運営費補助事業【43,133／56,785】
 - ・医療機関に勤務する職員のための病院内保育所の運営に対する助成
- ② 新人看護職員卒後研修事業【21,497／23,334】
 - ・新人看護職員研修ガイドラインに基づく研修を実施する病院等に対する助成

(4) 就業促進・再就業支援

- ① ナースセンター事業【15,557／15,562】
 - ・就業相談，就労斡旋，再就業支援セミナー，潜在看護職掘り起こし 等
- ② 外国人看護師候補者就労研修支援事業【0／0】
 - ・経済連携協定（EPA）に基づく外国人看護師候補者を受け入れた病院に対し，看護師国家試験対策研修，日本語学習に要する経費を助成

(5) 看護の資の向上

- ① 看護師特定行為研修受講支援事業【1,180／1,180】
 - ・看護師特定行為研修受講経費を負担する指定訪問看護事業所に対する助成
- ② 看護師等卒後教育研修事業【6,216／6,216】
 - ・新人看護職員多施設合同研修，実習指導者講習 等
- ③ 看護職員の業務指導及び研修【3,994／6,725】
 - ・管理期保健師（採用21年以上）研修会，養成所実地調査・実地指導

鹿児島県看護人材確保計画の概要

- 【策定趣旨】** 看護人材の安定的な確保・育成の重要性について、関係機関が共有し、各々の役割や、取り組むべき基本的な方向性をしっかりと認識し、計画的に看護人材の確保・育成を進めていくために策定
- 【位置付け】** 関係機関と連携して計画の実現を目指すとともに、計画を踏まえて各々が自主的に看護人材確保対策の取組みを推進するための基本指針
- 【期間】** 5年間（令和3年度～令和7年度）【必要に応じて見直し】
- 【進行管理】** 「鹿児島県看護職員確保対策検討会」において評価・見直し

看護人材を取り巻く現状

■就業の状況

- ・就業者数は年々増加しているものの、高年齢化が進行
- 就業者数
 - H20：28,748人 → H30：32,951人（+4,203人）
 - 60歳以上 H20：777人（2.7%） → H30：3,586人（10.9%）
 - 30歳未満 H20：5,779人（20.1%） → H30：4,715人（14.3%）

■供給の状況

- ・若年人口が減少する中、看護師等学校養成所の受験者数の減少等により、県内の新規就業者数が減少傾向
- 看護師等学校養成所の受験者の推移（各年4月）
 - H28：2,774人, H29：2,597人, H30：2,585人, H31：2,255人, R2：2,367人
- 県内新規就業者数の推移（各年3月卒）
 - H28：771人, H29：745人, H30：840人, H31：749人, R2：721人

■育成の状況

- ・複雑・多様化する保健・医療ニーズに対応し看護の質向上を図るための人材育成が必要
- 特定行為研修修了者数：63人（R2年12月末現在）
- 認定看護師数：303人（R2年12月末現在）

需給推計（令和7年（2025年））

- 令和7年（2025年）の県全体の需要数31,131人に対して、2,346人の不足との推計
- 二次医療圏では、南薩以外で119人～736人の不足との推計

	平成26年 (2014年)	平成28年 (2016年)	平成30年 (2018年)	令和7年 (2025年)			
	従事者数	従事者数	従事者数	需要数 (A)	供給数 (B)	差引 (B-A)	
県全体	31,866	32,550	32,951	31,131	28,785	△ 2,346	
二次医療圏	鹿児島	14,002	14,602	14,874	13,808	13,072	△ 736
	南薩	3,108	3,129	3,075	2,577	2,701	124
	川薩	2,155	2,174	2,210	2,183	1,861	△ 322
	出水	1,447	1,466	1,483	1,397	1,234	△ 163
	始良・伊佐	4,531	4,629	4,660	4,275	3,986	△ 289
	曾於	1,090	1,082	1,065	1,260	960	△ 300
	肝属	2,932	2,888	2,971	2,827	2,708	△ 119
	熊毛	540	567	590	797	514	△ 283
奄美	2,061	2,013	2,023	2,004	1,748	△ 256	

看護人材確保対策

1 看護の魅力発信

- 小中学生・高校生等を対象とした看護職の普及啓発
- 県政広報番組等を活用した看護の魅力発信 など

2 次代を担う看護人材の養成

- 看護師等学校養成所に対する運営費の助成
- 看護師等学校養成所の看護教員等の育成
- 看護学生への修学資金貸与 など

3 職場定着・離職防止の推進

- 新人看護師等に対する研修の充実
- 民間立等病院に対する院内保育所運営費の助成 など

4 就業促進・再就業支援

- ハローワークとの連携によるナースセンター利用の促進
- 未就業者・離職者に対する臨床実務研修の実施 など

5 看護の資の向上

- 特定行為研修修了者の養成支援
- 中小規模の病院等の看護職員に対する研修支援
- 認定看護師等を講師とした研修の実施 など

指標及び数値目標

	指標	現状	目標値	出典
1	卒後新人看護職員の県内就業率	55.1% (令和2年3月)	60% (令和8年3月)	看護師等学校養成所入学及び卒業生就業状況調査
2	ナースセンター紹介による再就業者数	258人 (令和元年度)	304人 (令和7年度)	中央ナースセンター資料
3	「とどけるん」届出者のナースバンク登録率	52.4% (令和元年度)	80% (令和7年度)	県看護協会資料
4	特定行為研修県内修了者数	累計63人 (令和2年12月末)	累計204人 (令和7年度末)	医師・看護人材課調べ

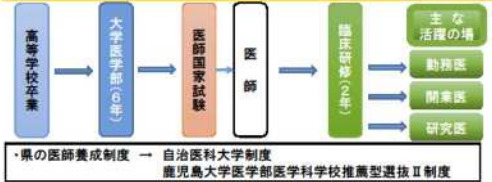
令和4年度の新たな取組

【県内中学校に対する医師・看護師PRリーフレットの送付】

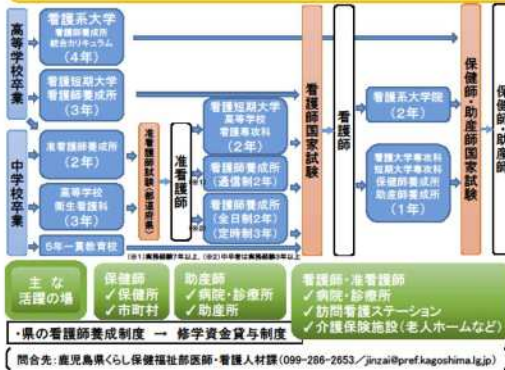
地域医療を担う医師・看護師を目指しませんか！

・本県では、医師・看護師の確保は重要なテーマです。
 ・県では、将来、県内で医師・看護師として勤務しようとする方を支援しています。

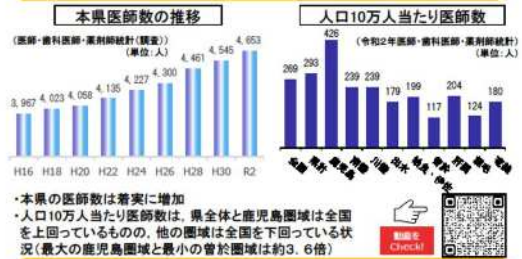
医師になるまで



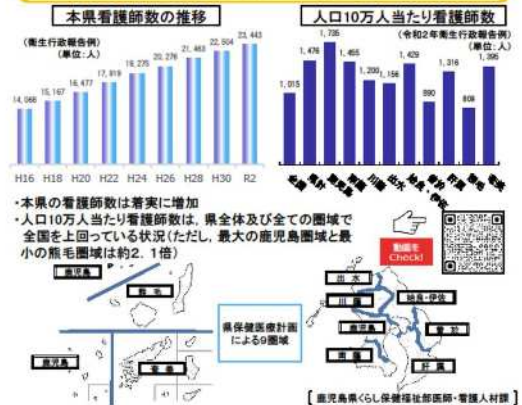
看護師になるまで



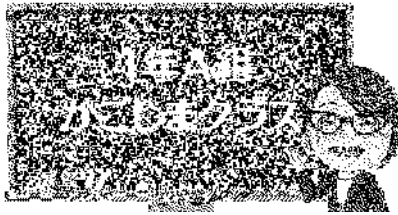
医師数の現状



看護師数の現状



令和4年度の新たな取組



〈6月配信〉
 タイトル: 離島ナースのナイスなお仕事!
 U R L: <https://youtu.be/d1TggS2c2o>
 担当課: 医師・看護人材課



動画はこちらから!



離島の有識者をPRする動画の場面

鹿児島県は、離島の看護屋久島の看護士の姿を通して、県内各地に「看護師の姿を通して、県内各地に「看護師の姿を通して、県内各地に」

就業増加へ県が動画配信

離島の看護職PR

鹿児島県は、離島の看護屋久島の看護士の姿を通して、県内各地に「看護師の姿を通して、県内各地に」

R4.6.18 南日本新聞

療園と最下位の熊毛医療圏では2・1倍の差がある。同課は「動画を通じて、離島での看護職への就業増加につなぐ」と期待を込める。(入角里悠子)